

ネーミングライツ・パートナーの決定について

1 経緯

令和4年4月28日付で株式会社プリモから応募があり、令和4年5月18日にネーミングライツ・パートナーに決定しました。

2 目的

市では、公共施設に係るネーミングライツを付与する対価を得ることにより、施設の持続的な管理及び運営のための財源を確保し、もって市民サービスの向上を図ることを目的とする。

3 ネーミングライツ・パートナー

株式会社プリモ（電気音響機器製造業） 所在地：瑞穂町長岡2-3-5

4 対象施設・愛称・ネーミングライツ料（年額）

対象施設名称	愛 称	ネーミングライツ料（年額）
生涯学習センターゆとろぎ	プリモホールゆとろぎ	150万円
図書館	プリモライブラリーはむら	100万円
武蔵野公園	プリモパークむさしの	50万円

5 愛称使用期間

令和4年7月1日～令和9年6月30日（5年間）

6 応募理由

ネーミングライツを通じた社会・地域貢献の実現

7 愛称使用方法

- 令和4年7月1日からこの愛称を使用し、広報はむらや市公式サイトなどにおいても愛称を使用します。
- すでに発行している印刷物などは従前の表記のままとします。
- 新たに発行するものについては、原則、愛称を使用します。
- 愛称が浸透するまでの一定期間は、正式名称を併記することがあります。
- 愛称は一般的な呼称として用いるものであり、条例などに規定している正式名称を変更するものではありません。

8 協定締結式

日時：令和4年6月23日（木）午前10時～

会場：生涯学習センターゆとろぎ 交流広場（雨天時：レセプションホール）